

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	兵庫県加東市教育委員会
指定したモデル地域名	加東市

概 要

モデル地域の構成（平成 28 年 2 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
加東市	小学校 5 校、中学校 1 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本市では市内特別支援教育担当者会により、研修や交流の体制を整えています。

中学校区ごとに特別支援学級在籍児童生徒の交流会を実施したり、特別支援学級在籍児童生徒の学級種別をこえた合同授業を実施したりしています。

各学校では、校内での特別支援教育部会を開催しており、特別支援教育に関わる教職員（コーディネーター、特別支援学級担任、交流学級担任、介助員等）が共通理解の場としています。また、ケース会議により児童生徒の気になる実態を共有し、学校全体で支援する体制づくりを進めています。個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成にあたっては、市長部局福祉課が管理運営しています。さらに、市費で介助員等の教育支援員を配置し、十分な教育のための支援体制充実を図っているところです。

モデル地域に指定したのは、特別支援学級が複数の障害種別について設置されており、各学校において交流及び共同学習が実施されている状況にあるからです。大学教授等の専門家の助言や地域の関係機関の協力を得ながら、このモデル地域から研究を深めて参ります。

## 2. 取組の概要

### 【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

合理的配慮協力員3名を継続配置しました。合理的配慮協力員の活動範囲を広げ、市内の対象校以外の小中学校からも有効な合理的配慮を抽出し、共有することで、より充実した支援を目指しました。合理的配慮協力員は、次年度以降も市職員として引き続き配置をする予定です。

教育委員会とともに市長部局（福祉、健康）、医療、関係機関と連携したサポート体制で事業に取り組みました。さらに、研究機関（大学等）との連携を密にし、研究者の専門的なアドバイスも受けることができました。専門家チームを学校に派遣することは、実態把握と共通理解が確実に進むことに繋がりました。

年度末には、インクルーシブ教育システム構築モデル事業報告会を開催することができました。市内幼小中学校の実践交流とともに、モデル事業の実践事例報告を行いました。各学校の情報交換に加えて、実践への指導助言が得られたことで、次年度の取り組む方向が明確になりました。

### 【モデル地域内における取組】

特別支援教育に関する学年部会を開催し、担任以外の学年団の教職員も協議に参加しました。このことで、対象児に対する共通理解が進み、全ての学級で協議内容が活かされた支援が行われています。協議内容は、交流及び共同学習における合理的配慮に加えて、対象児の社会性を育むことに重点を置いています。交流学級での当番活動や係活動をはじめ、清掃活動や遊びなど生活全般が、子供たちにとって豊かな経験となり、社会性を伸ばす良い機会と考えているためです。さらに、学年部会において合理的配慮等の支援の振り返りを行い、個別の指導計画等に反映させると共に、学校全体での職員会議に繋げ、支援内容について協議、交流、意見交換を行っています。

### 3. 成果及び課題

成果としては、合理的配慮を提供する上での留意点を明確にできたことです。留意点は教員用手引きとしてまとめ、一定の基準として確認するものとして、全ての教員によって共有することとしました。

支援の必要な子供が教材を介して仲間と学ぶ喜びを感じ取れることを目指しました。自分の学びが仲間の役に立ち、仲間の学びが自分の役に立つという経験を積み重ねさせることを心がけました。交流学級の子供の信頼に支えられた学級づくりを基盤として、子供が相互に学び合える土壌が生まれています。共に学ぶ喜びや自分の学びを喜べることが一つ一つ増えてきたと感じています。

地域や保護者の方に対しては、市民研修講座やインクルーシブ教育システム構築モデル事業報告会を開催したことにより、共生社会の形成に向けて、地域全体で準備を始めることに繋がっています。

課題としては、通常学級に在籍する特別な配慮を要する子供にも支援を広げていくことです。そのためには、ユニバーサルデザインの視点も広め、全ての子供がわかる・できる授業づくりをさらに充実させる必要があります。

また、子供がICT機器を活用して、表現する授業も多くなりました。しかし、支援の道具としてICT機器を活用していくことに関しては、使い方が限定されがちで今後も研修や研究が必要です。

さらに、本人の障害受容や自己理解を進める必要があります。自分の障害や苦戦状況を受け止め、必要な支援を求められるようになることも自立した生活への大切な部分です。支援を受けることで、できるようになっていることを本人と支援者が互いに認識することも必要です。共生社会の実現をめざして、互いの理解を地域全体や保護者にも広げていきたいと考えています。